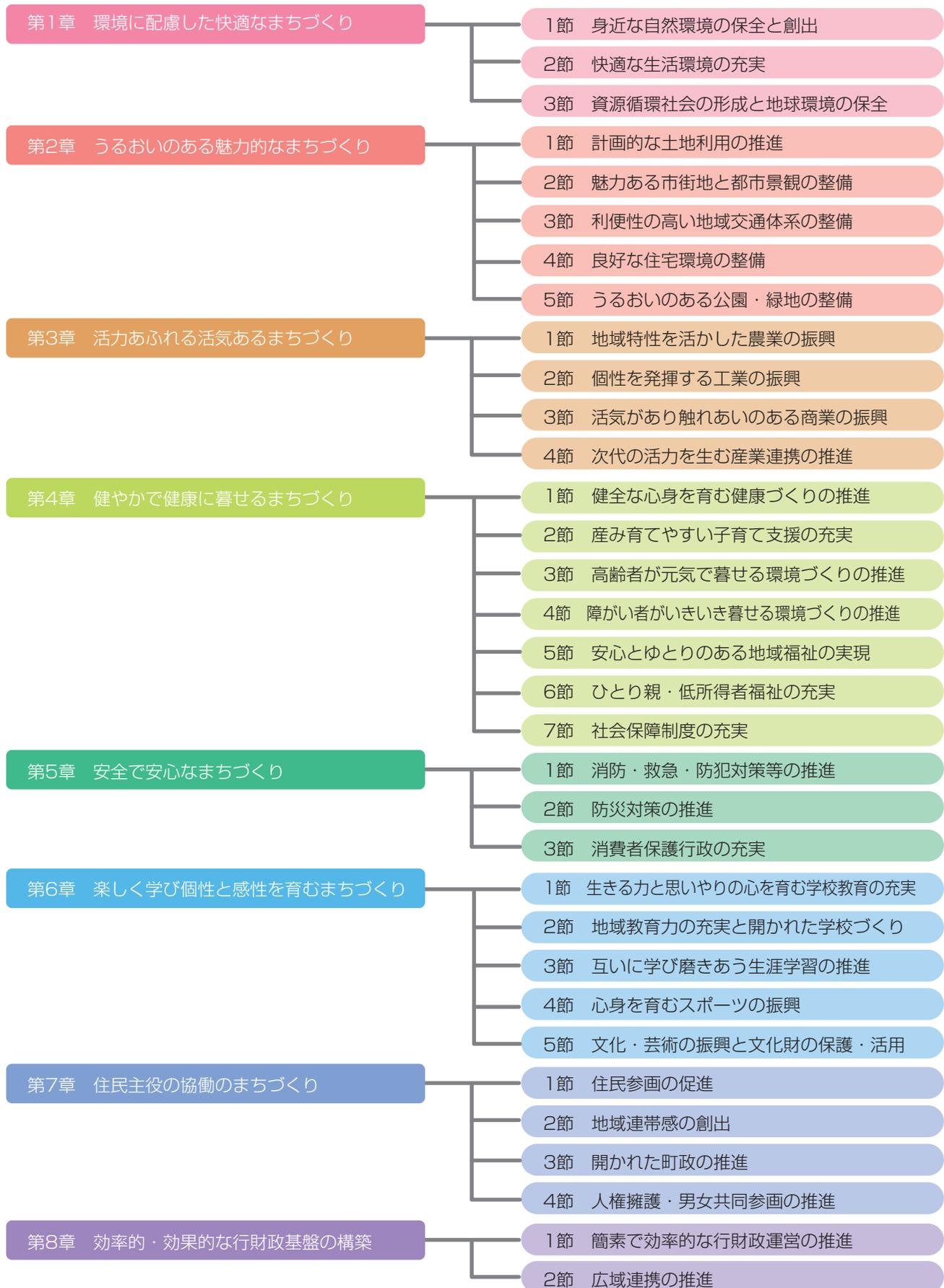




第4部 資料編

第5次嘉島町総合計画 基本計画体系図



総合計画の策定経過

	審議会等	庁内会議等
平成 21 年 10 月		第 5 次総合計画策定基本方針を策定
平成 22 年 2 月	住民アンケート、中学生アンケート、職員アンケート調査を実施	
4 月 12 日		第 1 回第 5 次総合計画策定委員会 ・町現況分析、アンケート調査結果等について
4 月 19 日		第 4 次総合計画調査に係る説明会
5 月 19 日	第 1 回まちづくりワークショップ	
6 月 2 日	第 2 回まちづくりワークショップ	各課等ヒアリング
6 月 16 日	第 3 回まちづくりワークショップ	
7 月 6 日	各種団体ヒアリング	
7 月 7 日	第 4 回まちづくりワークショップ	
7 月 21 日	まちづくりワークショップ提言書を町長へ提出	
8 月 11 日		第 2 回総合計画策定委員会 ・基本構想骨格案等について
8 月 17 日		基本構想骨格案に係る検討会
9 月 10 日	第 1 回第 5 次総合計画審議会 ・基本構想案の審議、決定	
9 月 17 日		前期基本計画作成に係る説明会
10 月 15 日		前期基本計画作成検討会
11 月 8 日		第 3 回総合計画策定委員会 ・前期基本計画について
11 月 16 日	基本構想案について答申	
11 月 24 日	第 2 回総合計画審議会 ・前期基本計画案の審議、決定	
11 月 25 日	前期基本計画案について答申	
12 月 13 日	第 4 回町議会定例会で基本構想案可決	

用語解説 (50 音順)

あ行

ISO14001

組織（企業、各種団体など）の活動、製品及びサービスの環境負荷の低減といった環境パフォーマンス（環境実績）の改善を継続的に実施するシステムを構築するために要求される規格。ISO（国際標準化機構）が発行する国際規格。

アクセシビリティ

高齢者・障がい者を含む誰もが、様々な製品や建物、サービスなどを支障なく利用できるか、あるいはその度合いをいう。

NPO

私的営利を目的としない社会的な使命を目的とした民間の組織。

か行

キャラバンメイト

認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、講師役を務める人。キャラバンメイトになるためには、所定のキャラバンメイト研修を受講し登録する必要がある。

キャリア・ウィーク

子どもたちの勤労観、職業観を育てるために、中学校において5日間程度の職場体験を行う学習活動。子どもたちが働くことの喜びや厳しさを学び、学習に対する意欲を向上させるための貴重な体験となる。

協働

住民と行政が共通課題の解決や目標の達成に向けて、力を合わせて活動すること。

緊急サポートセンター事業

ファミリーサポートセンター事業では対応できない部分（病後・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急時の預かり、宿泊を伴う預かり等）を行う事業。

熊本都市圏

熊本市を中心とした都市圏（核となる都市およびその影響を受ける地域をひとまとめにした地域の集合体であり、行政区分を越えた広域的な社会・経済的なつながりを持った地域区分）のこと。

熊本都市圏協議会

熊本市、宇土市、宇城市、合志市、美里町、玉東町、大津町、菊陽町、西原村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、

山都町の14市町村から構成される協議会で、連携施策の実施や、広域的な行政課題の解決に向けた協議を行う。

グローバル化

これまで存在した国家、地域などの縦割りの境界を超え、地球が1つの単位になる変動の趨勢や過程。人や物の交流や情報の流れが、国境を越えて全世界的に広がること。

合計特殊出生率

1人の女性が一生の間に産む子どもの平均数。

コーホート要因法

基準年次の男女別年齢別人口を出発点とし、これに国で仮定された男女年齢別生残率、男女年齢別人口移動率、女子の年齢別出生率および出生性比を適用して将来人口を求める方法。

コミュニティ

人々が共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域およびその人々の集団。地域社会。共同社会。

さ行

サロン

一人暮らしの高齢者などを援助する人々と地域ボランティアが、公民館や集会所等に定期的集まり、レクリエーションなどを通じてふれあいや交流をもつ活動。

市街化区域

都市計画法に基づき指定された、すでに市街地を形成している区域とおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街地を図るべき区域。

市街化調整区域

都市計画法に基づき指定された、市街化を抑制すべき区域。開発行為は原則として抑制され、都市施設の整備も原則として行われない。

集落内開発制度

都市計画法第34条第11号の要件を満たす市街化調整区域内の集落において、都道府県の条例に基づき一定の開発を認め、許可する制度。開発が認められる建築物は、区域と周辺環境保全上、支障がない用途が条例で定められている。本町でも、熊本県の条例で指定する区域、いわゆる集落内開発制度の区域が指定されたことにより、平成20年から運用を始めている。

少子高齢化

少子化と高齢化が同時に進行する状況。少子化と高齢

化とは必ずしも同時並行的に進むとは限らないが、年金・医療・福祉など財政面では両者が同時進行すると様々な問題が生じるため、少子高齢化と一括りにすることが多い。

※少子化とは、出生率が低下し、子どもの数が減少すること。

※ある社会（国や地域）の人口において、高齢者（国連人口部は65歳以上と規定）人口が相対的に増加すること。

食育

子どもの頃から、様々な経験を通して食に関する知識と食を選択する力を身に付け、健康で安全安心な食生活を日々送ることができる人を育てていくこと。

人口減少社会

日本の人口は、2005 国勢調査（平成 17 年）に戦後初めて減少し、その後人口は静止したが、平成 20 年に再び本格的な減少に転じ、平成 20 年が人口減少社会「元年」といわれる。

成年後見制度

認知症高齢者や知的または精神に障がいのある方のうち、判断能力が不十分なために、財産管理や施設等への入所契約・遺産分配などの法律行為などを自分で行うことが困難な方々を保護し、支援する制度。

セーフティネット

安全網。網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供するための仕組みのこと。

総合型地域スポーツクラブ

人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

た行

男女共同参画社会

男性も女性もすべての個人が、互いに人権を尊重し大切にされ、社会の対等な構成員として喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関係なく、その個性と能力を発揮できる社会。

地域イントラネット

地域の教育、行政、福祉などのサービスの高度化を図るため、学校、役場等の公共施設を高速・超高速で接続す

るネットワークのことをいう。本町では、平成 15 年度に役場に情報センターを整備し、学校、保健センターなどの公共施設を光ファイバ・無線でネットワーク化している。

地域活動事業

地域に開かれた保育所やつどいの広場などの有する機能を地域住民のために活用し、児童福祉および地域福祉の向上を図る事業。

地域包括支援センター

介護保険法に基づき創設された高齢者への総合的な生活支援の窓口となる地域の中核機関で、市町村または市町村から委託された法人が運営する。介護予防の拠点として、高齢者本人や家族からの相談に対応し、介護、福祉、医療、虐待防止など必要な支援が継続的に提供されるように調整する。

地域密着型介護老人福祉施設

今後増加が見込まれる認知症高齢者や中重度の要介護者に対応するため導入された地域密着型サービス（出来る限り住み慣れた地域で生活できるように創設されたサービス体系）の一つで、定員 29 名以下の小規模な特別養護老人ホームをいう。原則として、施設が所在する市町村に居住する要介護者を対象として、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練、健康管理等を提供する。

地区計画

都市計画法第 12 条の 4 第 1 項第 1 号に定められている、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画。

地産地消

「地域で生産されたものを地域で消費する」ことをいい、「旬の時期に旬のもの、地元でとれたものを味わう」という、豊かで健康的な暮らしのため、生産者と消費者の関係、食の大切さや農業に対する理解を深め、「食」と「農」の結びつきを強めようとするもの。

地方分権

国からの地方（県・市町村）に対する関与を廃止・縮小したり、国の事務権限や財源を地方に移したりすることで、住民に身近な行政は住民に近い地方が行うことができるように、行政の仕組みを変えていこうとするもの。

つどいの広場事業

乳幼児を持つ保護者とその子どもたちが、気軽に交流し語り合える情報交換の場を提供し、子育てを支援する事業。

定住自立圏構想

市町村の主体的取組として、人口が5万人程度以上であることなど、一定の条件を満たす中心市と、周辺市町村が協定を結び、相互に役割分担、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する施策。

テレフォンサービス

特定の電話番号(237-0099)に電話するとテープの声で、町の災害情報、お悔やみ情報、学校情報が聞けるサービス。

な行

認知症

高齢者を中心として成人に起こる、知能の働きが低下する障がい。記憶があいまいになったり(記憶障がい)、言葉をうまく使えなかったり(言語障がい)、いろいろな精神機能が慢性的に減退し、生活に支障が出る状態になる。ながらく「痴呆(ちほう)症」などと呼ばれていた。

認知症サポーター

認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を受けた人。

認定農業者

認定農業者制度は、農業経営基盤強化促進法に基づき、意欲ある農業者が自らの計画を計画的に改善するために作成した「農業経営改善計画」(5年後の経営目標)を市町村が認定し、その計画に向けた取組を関係機関・団体が支援する仕組み。「農業経営改善計画」の認定を受けた農業者が認定農業者。

は行

パークアンドライド

駅やバス停の近くに車を止め、そこからバス等の公共交通機関に乗り換えて目的地まで行く方法。

バリアフリー

障がい者や高齢者の生活に不便な障がいを取り除こうという考え方。道路や床の段差をなくしたり、階段のかわりにゆるやかな坂道をつくったり、電話のボタンなどに触れば分かる印をつけたりするのがその例。

病児・病後児保育事業

保育園・幼稚園・小学校に通っている子どもが、病気で休んだとき、休みが取れない保護者に代わって、病児保育室で預かる事業。

ファミリーサポートセンター事業

ファミリーサポートセンターは、育児の援助を受けたい人(利用会員)と育児の援助をしたい人(協力会員)を結ぶ会員組織。利用会員が病気、冠婚葬祭、休日の就労、短時間の仕事などで、子どもの世話ができないとき及び保育施設の保育時間外等に、協力会員が有償で子育てを援助する事業。

放課後児童クラブ

保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、保育所や学校の余裕教室を利用して、授業終了後の児童の健全育成、安全を支援する。

防災行政無線

町内18か所に設置した屋外子局(スピーカー)を通して、町民の方々に一斉放送を行うための無線システム。緊急時に災害情報等の的確かつ迅速な発信を行い、平常時には行政からのお知らせを行う。

ポケットパーク

道路わきや街区内の空き地などわずかの土地を利用した小さな公園または休憩所。

ま行

メール配信サービス

あらかじめ登録していただいた利用者のメールアドレスに、災害情報や行政情報などを配信するサービス。情報を受け取るためには、携帯電話、パソコンのメールアドレスの町への登録が必要。

や行

ユニバーサルデザイン

「すべての人のためのデザイン」の意味。バリアフリーが、「障がい、障がい者」の概念から切り離せないのに対し、ユニバーサルデザインは、年齢や障がいの有無などに関わらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインしようとする考え方。